

施策・主な取組シート

基本方向	(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	基本政策	2) 社会福祉の充実
(1) 施策			
名称	05 障がい者支援の充実		
目標	障がい者の人権を尊重し、乳幼児期から高齢期に至るライフステージのすべての段階において、地域社会のなかで自立して自分らしく暮らせるように、福祉サービスによる支援や経済的な支援に取り組むとともに、家族、地域社会、関係団体、行政が連携し、すべての人が相互に認め合うことができるまちづくりをめざします。		
現状と課題	<p>障がい者が地域社会の中でいきいきと暮らしていくためには、障がい者に対する理解が非常に重要ですが、まだ十分な理解が得られていない現状があり、計画相談支援体制の充実が求められています。</p> <p>また、自分で計画を作成するセルフプランで対応している件数が全体の25%に及んでいないことから、セルフプランの率を出来るだけ減らすことが求められています。</p> <p>さらに、障がいのある子どもを持つ多くの親が、親亡き後を心配している現状があり、地域生活支援拠点の整備が必要となっています。</p>		
課題解決の方向性	<p>障がい者が、地域社会の中で自分らしく暮らせるように、障がい福祉サービスや障がい児を支援する療育体制、相談支援体制により、社会参加の機会の確保に向けた支援の充実を図ります。</p> <p>また、地域が抱える問題点については、当事者団体、福祉施設関係者、相談支援機関、医療機関、各行政機関が参加する自立支援協議会を活用し、解決に向け協議します。</p>		
(2) 主な取組			
No.1	名称	障がい者への理解促進と相談支援の充実	
	担当課	障がい福祉課	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「基幹相談支援センター」を設置し、障がい者の相談にきめ細かく対応します。 ・本市の障がい福祉全般にわたる問題を協議するため、木更津市地域自立支援協議会の運営強化を図ります。 ・障がい者への理解を深めるためのイベントを実施し、すべての人が相互に認め合うことのできる社会の機運を醸成します。 ・福祉サービスを利用する障がい者に対して、ケアマネジメントを行うため、計画相談支援を行います。 	
No.2	名称	社会参加の促進	
	担当課	障がい福祉課	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の知的障がい者や身体障がい者で、雇用されることが困難な方に対し、生活指導や作業訓練を行い、自立を支援します。 ・地域活動支援センター機能強化や日中一時支援事業など、障害者総合支援法第77条に基づく地域生活支援のための諸施策を実施し、障がい者の地域での生活を支援します。 	

No.3	名称	生活自立の支援		
	担当課	障がい福祉課		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が自立した生活が送れるよう、補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行います。 ・障がい者やその介護者に対し、経済的負担の軽減を図り、生活の安定や社会的更正、医療的治癒を促進します。 ・虐待防止センターを強化する事業を実施します。 ・発達が気になる子に対し、訓練や相談支援などの早期療育を実施し、障がいの軽減や生活能力の向上を図ります。 ・障害児通所支援、相談支援給付費を支給します。 		
施策目標の実現に関する指標	指標	現状値(H30)	目標値(H34)	設定の考え方
	訓練等給付事業の利用者数	368人 平成30年3月31日現在	400人	27年度、28年度、29年度の実績値を参考に目標値を設定しました。
	日中一時支援利用者数	129人 平成30年3月31日現在	150人	27年度、28年度、29年度の実績値を参考に目標値を設定しました。
	介護給付利用者数	利用人数 529人 平成30年3月31日現在	600人	27年度、28年度、29年度の実績値を参考に目標値を設定しました。
	児童発達支援利用者数	利用人数 128人 平成30年3月31日現在	200人	「きさらづネウボラ」への相談数が伸びていることに伴い、目標値を設定しました。